

令和8年度広島県国民保護共同訓練の実施について

1 要旨

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（以下「国民保護法」という。）及び広島県国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図ることを目的として、図上訓練を実施する。

2 現状・背景

国民保護事案の発生時、国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国からの避難措置の指示を受けたときは、県が避難の指示を行った後、市町は関係機関と調整の上、避難実施要領を作成し、住民の避難誘導を行うこととなる。

3 概要

(1) 実施主体

総務省消防庁、広島県、竹原市

(2) 実施日時

令和8年10月22日（木）13:00～16:30

(3) 実施場所

竹原市役所（竹原市中央五丁目6番地28号）

(4) 訓練想定

緊急対処事態（国内の集客（観光）施設に対する爆破事案）

(5) 実施内容

訓練想定に基づき、竹原市が関係機関と調整の上、「避難実施要領」を図上で検討・作成する。

(6) 参加機関

広島県警察、竹原警察署、東広島市消防局、陸上自衛隊第13旅団

海上自衛隊呉地方総監部、第六管区海上保安本部、芸陽バス株式会社

(7) 訓練スケジュール

時 間	項 目
13:00～13:05	主催者挨拶
13:05～13:45	講演（消防庁国民保護運用室）
13:45～14:00	休憩・準備
14:00～16:30	訓練
（16:20～16:25）	講評（消防庁国民保護運用室）
（16:25～16:30）	終了挨拶

※取材時間は、13:00～14:30までとなります。

(別紙)

令和8年度国民保護共同訓練【取材申込票】

【提出期限】令和8年10月19日(月)17時まで

【提出先】広島県危機管理監 危機管理課 松坂 行

【提出方法】メール添付またはFAX

(メール: kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp / FAX: 082-227-2122)

取材時の人数	
報道媒体	
カメラの有無	有 ・ 無
撮影機材	スチール ・ ムービー
社名	
所属部署	
担当者名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

○取材要領(注意事項)

【10/22 広島県国民保護共同訓練】

- (1) 取材時間は、訓練開始から前提事項確認(13:00~14:30)までとします。
- (2) 取材終了後(14:30~)に、別途、県危機管理課長にて取材を受けます。時間は前後する可能性がありますので、係員の指示に従ってください。
- (3) 取材申込をされた場合は、訓練当日、資料を配布し係員から注意事項等を説明しますので、12時45分までに受付へお越しください。
- (4) 取材にあたっては、報道用の腕章を着用し係員の指示に従って取材を行ってください。
- (5) 取材を希望される場合は、10月19日(月)17時までに取材申込票をメール添付またはFAXで広島県危機管理課まで提出してください。
(メール: kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp / FAX: 082-227-2122)
- (6) 訓練参加機関および参加者への取材・質疑は、訓練進行に支障をきたす可能性がありますので御遠慮願います。
- (7) 災害発生または発生の恐れがある場合は、急遽、訓練を中止する場合があります。

(問合せ先) 広島県危機管理課 危機対策グループ TEL 082-513-2786 FAX 082-227-2122